

平成29年度第2回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会  
会議結果概要

**1 開催日時**

平成29年10月31日（火） 13:30～14:30

**2 開催場所**

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

**3 出席者**

(委員)

青木部会長、中村委員、山崎委員、石川委員、根本委員、小林委員、小泉委員、浅井委員

(事務局)

健康こども部：五十嵐部長

子育て支援課：菱木課長、藤崎課長補佐、高仲係長、内田主任主事

保育課：岡田課長、宮崎主幹、小瀬澤係長、柴田係長

健康増進課：田中課長、中村係長、安西係長、石井副主幹

社会福祉課：町田課長

**4 議題**

(1) 成田市子育て世代包括支援センター事業について

(2) 成田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

(3) 連携施設の設定について

**5 所管事務調査**

(1) 市内保育所等の「待機児童数」及び「入所待ち児童数」について

**6 配布資料**

・会議次第

・資料1 成田市子育て世代包括支援センターについて

・資料2 成田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

・資料3 連携施設の設定について

・資料4 待機児童数及び入所待ち児童数一覧

## 7 議事

### ○議題（1）成田市子育て世代包括支援センター事業について

（資料1に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

委員：「包括支援センター」というネーミングについて、高齢者福祉の分野で既に使われているため、ネーミングを変えた方が分かりやすいのではないかと思う。これは要望である。

委員：自身の経験だが、妊娠初期に具合が悪く、母子手帳も自分で取りに行けない状況であった。自分で動けない妊婦さんもキャッチできるような体制を整えてほしい。これは要望である。

委員：子育て世代包括支援センターはどこに開設するのか。

事務局：健康増進課のある保健福祉館内に開設予定である。設置は1か所のみで考えている。

委員：今後は、全て子育て世代包括支援センター1か所で対応することとなるのか。

事務局：1か所のみを設置というのは意見もあるかと考えているが、設置場所の条件を考えたとき、この事業は専門職による全数面接を行うため、専門職が従事している場所というのが第一の条件である。また、保健福祉館は、お子さんが生まれた後も様々な母子保健事業などで市民が利用する、市民にとってなじみの深い場所であるし、高齢者の方もたくさん利用するので、「保健福祉館でこんな事業をやっている」ということが市民の目に触れやすく、知らず知らずのうちに周知できるということも踏まえ、保健福祉館1か所とした。

部会長：子育て世代包括支援センターに来ることができない人に対し、訪問を行うなどの考えはあるか。

事務局：妊婦さんが体調が悪い場合など、本人が母子手帳を取りに来ることが出来ず、代わりに家族・親族の方が取りに来るケースは想定している。家族・親族の方が代わりにいらっしゃった場合は、妊娠届の受付はするが、妊婦さんの面談は必ず行うこととするので、体調の回復を待って面談を実施する。

それでもなお、社会的な制約等で外出が難しいケースや、出産まで退院が難しいケースなどもあると思うので、その場合には訪問による面談も検討する。

委員：子育て世代包括支援センターには、その業務に専門に従事する職員を置くのか、それとも正職員数を増やして対応するのか。

事務局：面談については、保健師が中心となると思う。国の方針では、面談を行う専門職として、保健師の他、助産師、看護師、社会福祉士等も含まれている。保健福祉館には、正職員の保健師もいるので、たくさんの方々が来ても対応可能であるし、当面は非常勤の保健師や助産師も募集し、十分な対応ができればと考えている。

事務局：先ほど、「包括支援センター」というネーミングについて、高齢者福祉の分野で既に使われているため、ネーミングを変えた方が分かりやすいのではないか、というご要望があったが、子育て世代包括支援センター事業は国の事業であるため、ネーミングに制約があり、「包括支援センター」というネーミングを使うこととなると考えている。

事務局：また、先ほどの訪問に関する話の補足で、健康増進課では、従来から、家庭訪問、電話相談、来所による相談等は行っており、妊娠、出産に関わらず、様々な相談に対応できると考えている。事業内容について周知徹底をするとともに、状況に応じて検討を加え、先を見通した体制を整えて参りたい。

## ○議題（２）成田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

（資料２に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

部会長：見直しの内容について、もう少し詳しくご説明いただきたい。

事務局：今回の見直しの趣旨は、計画値と実績値の乖離が大きい部分について、実際の数値にあわせる形で改正を行うというものである。なので、改正部分というのは、あくまで30年度と31年度の部分である。その中で、「確保方策」と「量の見込み」という2種類の数値があるが、「確保方策」が子どもを受け入れることのできる定員数であり、定員数の実績値に、来年度以降の保育園の整備で増える定員数を積み上げて算出している。

「量の見込み」については、本来は、ニーズ調査を実施して把握するのだが、見直しにあたってはニーズ調査は行っておらず、3年間の動向をみて、人口推計を改め、各年齢ごとの保育を利用する割合を算出しなおし、そこから保育を使う方の推計値を出している。

部会長：例えば、1号認定の表で、平成29年度以降の「確保方策」の計画値2,394人と見直し後の推計値2,844人に差があるが、これはどのように理解すればよいか。

事務局：推計値の算定にあたり、人口推計を改めているが、当初の見込みより、1年前倒しで人口の減少傾向がみられ、5歳までの子どもの人口も減少傾向である。

一方で、2号、3号認定の子どもの割合は増加傾向であるので、相対的に1号認定の子どもの割合が減少しているということである。

事務局：現計画の策定に携わった者として補足させていただきたい。

現計画を策定するにあたり、平成26年度にニーズ調査を実施している。調査で明らかになったニーズ量に、人口推計を加味して算出したものが、「量の見込み」の計画値である。

例えば1号認定の表で、平成27年度の計画値は2,506であり、当初の推計で人口が減少傾向にあるということで、平成31年度は2,294人という数字を出したところである。今回の見直しにあたって、人口推計を改めたことに伴い、平成31年度で1,856人という数字が見直し後の「量の見込み」となる。

それに対して、これだけ受け皿を用意しますというのが「確保方策」である。

平成27年度の国や県の考え方にに基づき、計画策定時点で幼稚園に通っているお子さんの人数をベースに、そこにあと何人分の受け皿を用意すればよいかという考え方で算出した2,350人という数字からスタートしたが、その後、国の考え方が、定員ベースで算出しなさいということに変わった。

その考え方の変更もあって、実績値としては、平成27年度、28年度で2,820人という大きい数字になっている。

また、平成30年度、31年度の数値には、認定こども園分も加味されている。

委員：1号認定、すなわち幼稚園について、平成30年度、31年度の見直し後の「量の見込み」と「確保方策」を見比べると、ニーズに対して確保が過剰かと思う。

先ほど、保育園のニーズが増えていて、相対的に幼稚園のニーズは減っているという話もあったが、幼稚園のニーズが少なく、保育園のニーズが多いということについて、市としてどのように考えているのか。

事務局：現計画の策定前に実施したニーズ調査では、幼稚園のニーズは高かった。これからも幼稚園のニーズは変わらないのではと思っている。成田市では、新制度に移行しない幼稚園の数も含めて考えているので、1号認定の見直し後の「確保方策」の2, 844人という数字も多いとは判断していない。

また、働く方も増えているので、傾向としては、保育のニーズが高まっていると考えている。

部会長：中間見直しの結果が出るのは来年3月か。

事務局：平成31年度までの見直し後の計画値について、今年度報告することとなる。

この部会でご承認いただければ、保健福祉審議会に諮ることとなる。

委員：保育士の確保がどの市町村でも大変と聞いている。成田市でも、なりた手当の創設など、対応をしているところではあるが、保育士の処遇改善は時間がかかることだと思う。

これだけ受け皿を確保するということはその分保育士も確保することなので、しっかりと処遇改善をしていただければと思う。

これは要望である。

### ○議題（3）連携施設の設定について

（資料3に基づき事務局から説明。質疑応答等は、特になし。）

## 8 所管事務調査

### ○所管事務調査（1）市内保育所等の「待機児童数」及び「入所待ち児童数」について

（資料4に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

事務局：表の見方について、「待機」の欄の数字が、国の基準に基づく待機児童の数、「保留」の欄の数字が、待機児童を含む入所待ち児童の数である。入所待ち児童の中には、特定の園を希望していて、それ以外の園に空きがあっても入らないという方も含まれている。

事務局：本年7月、待機児童が0となったが、9月以降、入所の申込みが倍増しており、10月1日時点では、待機児童が5名出ている状況である。年度末に向けて、入所の申込みは増えていく傾向にあるので、待機児童数も年度末に向けて増えていくと考えている。平成27年度、28

年度の状況を見ていただけると分かると思うが、年度初から年度末に向けて待機児童数も入所待ち児童数も増えており、これは毎年度同じ状況である。

事務局：全体的な傾向として、0～2歳児で入所を待っていただく方が多く、3～5歳児は入所を待っていただく方は少なくなっている。これは成田市だけでなく全国的な傾向である。

事務局：今後の対応としては、現在、大規模改修工事に着手している玉造保育園について、定員を40名増やすこととする。また、ニュータウン内の保育園の改修工事のための仮設園舎として建てた赤坂保育園について、当初は玉造保育園の改修工事が終わったら解体する予定だったが、当面の間、保育園として存続させることとなった。

部会長：待機児童の関係で転入等はあるのか。

事務局：入園しやすい市町村に転入し、結局待機児童が増えてしまうということはある。横浜市でも待機児童0宣言をして、翌年には待機児童が発生したという状況もある。成田市でも7月1日で待機児童0ということで発表をしたところである。その影響だと思うが、9月分の入所申込が、それまでの月の倍以上に増加した。

### ○その他の質疑応答

委員：佐倉市で、高齢者等のデイサービスを行っている民間企業が、障がいのあるお子さんの放課後のデイサービス事業に乗り出したのだが、市から民間企業に対する補助金が出たというのが大きなきっかけになったようである。成田市の放課後等デイサービスの状況や、民間への補助金などがあれば教えてほしい。

事務局：障がい者福祉課で担当している事業であるため、詳しいことはお答えできないが、国の補助金に関係しているのではないかと思う。

## 9 傍聴

傍聴者 なし